

## 1. 工事の概要

### (1) 工事の目的

東名 守山 SIC の建設事業のため、東名 名古屋 IC～ 春日井 IC の区間の守山 PA で、高速道路上に新たな橋を2橋架設する工事をおこないます。

### (2) 工事の場所

名古屋市守山区下志段味地先

### (3) 工事の内容

多軸式移動台車を使用して橋の架設をおこないます。



多軸式移動台車を使用した架設工事のイメージ

## 2. 通行止め時の広域う回路および乗継料金調整



## ○お願いとご注意

■通行止め区間のご利用を予定されているお客さまは、ご利用時間帯を通行止め時間の前後にずらしたり、東海環状道、伊勢湾岸道をご利用した広域う回にご協力お願いいたします。

■う回時に名二環や名古屋高速をご利用された場合は、名二環や名古屋高速のご利用料金が別途必要となり、ご利用区間によっては合計料金が高くなる場合があります。

■東名、名神、中央道を利用され、通行止め区間（乗継指定 IC 間）を一般道等<sup>※1</sup>にう回し、再度同一の進行方向の東名、名神、中央道に乗り継がれる場合は、高速道路料金が割高にならないよう、以下の「乗継 IC のご案内」および「ご通行方法」のとおり、所定の方法で料金の調整をおこないます。

## ○乗継 IC のご案内

通行止め区間	乗継指定 IC <sup>※1</sup>	
	流出指定 IC <sup>※2</sup> (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC <sup>※3</sup>
【下り線 大阪方面】 名古屋 IC→春日井 IC	東 名：名古屋 IC、東名三好 IC、 豊田 IC、長久手 IC <sup>※4</sup>	名 神：一宮 IC、小牧 IC 東 名：春日井 IC 中央道：小牧東 IC、多治見 IC
【上り線 東京方面】 春日井 IC→名古屋 IC	名 神：一宮 IC、小牧 IC 東 名：春日井 IC 中央道：小牧東 IC、多治見 IC	東 名：名古屋 IC、東名三好 IC、 豊田 IC、長久手 IC <sup>※4</sup>

※1 流出指定 IC で流出し再流入指定 IC で再流入されるまでに名二環・名古屋高速をご利用された場合、名二環・名古屋高速のご利用料金は調整されません（名二環や名古屋高速のご利用料金が別途必要となり、ご利用区間によっては合計料金が高くなる場合があります）。

※2 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で流入されても料金の調整をおこないます。

※3 24 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。

※4 長久手 IC をご利用の場合、名古屋瀬戸道路のご利用料金が別途必要となります。

## ○ご通行方法

■通行券をご利用のお客さま（ETC をご利用しないお客さま）は、通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」を、乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

■ETC をご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線通行してください（「高速道路通行止め乗継証明書」の入手は不要です）。